

## 第5章 計画の推進に向けて

### 1. 市民、関係団体との協働による計画の推進

当事者が障がい特性や生活環境を理解したうえで、ニーズに合った施策を進めていくことができるよう、当事者参加を進めていきます。また、さまざまな主体が地域においてそれぞれ役割を担うことで、障がいのあるなしに関わらず誰もが暮らしやすい地域になることをめざして、社会福祉協議会やNPO法人をはじめとする関係団体、事業所等と協力しながら、行政と地域の連携を強化していきます。

### 2. 庁内推進体制の整備

本計画の推進にあたって、保健、医療、福祉、教育、就労等の関係する課との連携を強化し、横断的な実施体制のもとに取り組みを進めます。

また、障がい者の生活に関する課題として挙げられる、生活支援、住まい、就労の場、移動手段、地域の居場所などの問題は、障がい者のみならず高齢者やひとり親家庭、生活困窮者など支援を必要とする人々にとっても共通の課題です。これらの課題解決は福祉分野だけでなく、組織横断的に取り組まなければなりません。今ある地域資源を最大限活用して、誰もが暮らしやすい地域づくりを行うための仕組みや工夫を検討します。

### 3. 兵庫県及び近隣市との連携による計画の推進

障がい福祉サービスの基盤整備については、本市だけでなく広域的な取り組みが必要な事項も多いことから、淡路障害者自立支援協議会を中心として、兵庫県や近隣市との連携のもと、計画を推進していきます。

### 4. 達成状況の点検・評価

本計画の着実な推進に向けて、達成状況の点検や評価等を行うため、淡路障害者自立支援協議会からの意見聴取や利用者のニーズ把握に努め、概ね年1回程度、計画の達成状況の点検・評価を行います。